

## 次世代育成法 行動計画(目標と対策)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2024年3月31日までの2年間

2. 内容

**目標1:有給の取得率 63%以上(1年目 60% 2年目 63%)**

休暇の取得促進により社員の子育てを応援します。

<対策>

- ・有給取得推奨日を導入する

**目標2:全社員対象の時差勤務制度と  
中学校就学の始期に達するまでの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する**

育児時間を大切にする会社を目指します。

<対策>

- ・2022年10月～制度導入を検討
- ・導入後社内報などによって社内に制度と申出方法を周知

**目標3:テレワーク規定を作成する**

子育てによる離職率低下を宣言します。

<対策>

- ・2022年10月～制度導入
- ・社内報などによって社内に制度と申出方法を周知

**目標4:年2回 各種制度について社内通知をして周知する**

仕事と子育ての両立を実現します。

<対策>

- ・毎年4月と10月に育児休業についてのリーフレットを配布